

# 東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その84)

[2018年7月11日(水)]

○昨夕のTVニュースで放映された広島県安芸郡府中町における榎川氾濫の映像を、NHK NEWS WEB で確認することができた。『広島 府中町 榎川が氾濫 上流で土石流か』との見出しで、右の動画と以下のような記事が掲載されていた。「10日午前、広島県府中町を流れる榎川で、上流から流れてきた土砂や流木が川をせき止め、水があふれ出しました。上流で土石流が発生した可能性があり、町は住民に避難指示を出し、安全の確保を呼びかけています。10日午前11時すぎ、府中町本町3丁目付近にある寺山橋で上流から流れてきた大量の土砂や流木が川をせき止め、水があふれ出しました。水は近くの住宅街に流れ込み、府中町は1万377世帯、2万3516人に避難指示を出し、午後4時半現在、町内の7か所の避難所におよそ370人が避難したということです。川の周辺には小学校や幼稚園などがありますが、子どもたちは職員などの誘導で無事避難したということです。これまでのところ、けが人の情報はありませんが、複数の住宅が水につかったということです。府中町の住宅街を流れる榎川は、1級河川の太田川の支流にあたる全長4.8キロの川です。県によりますと、10日午前、土石流が榎川の上流の砂防ダムを乗り越えたのが確認され、さらに上流で土石流が発生した可能性があるともみて調べています。県は、川にたまった土砂や流木の撤去を進めていますが、作業が終わるめどは立っていないということです。

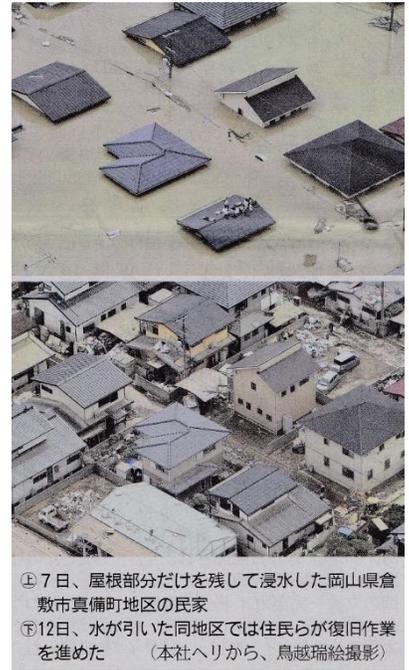
榎川の砂防ダムの状況 広島県によりますと、府中町を流れる榎川には大雨などで流れ出した土砂の勢いを食い止める「砂防ダム」が上流の7か所に設置されています。今回、県の職員が土石流が乗り越えているのを確認したのは、7か所のうち最も下流側にある砂防ダムで、土石流はさらに上流側で発生したとみられますが、具体的な場所はまだ確認できていないということです。

住民が土砂の撤去作業 10日になって川が氾濫した広島県の府中町では、住民たちが街なか流れ込んだ土砂の撤去作業に追われました。このうち府中町本町にある鮮魚店では、店内は被害を受けていませんが、流れてきた土砂が付近の道路を覆っていて、店の人たちがシャベルなどを使って取り除いていました。鮮魚店で働く楠家正也さん(33)は「店のシャッターをすぐに閉めて避難しました。大きな被害がなかったのは不幸中の幸いでした。きのうから晴れていたのが安心しましたが、こんなことが起きるとは思わず驚いています」と話していました。また、家族が理容店を営む木本朋美さん(53)は被害を防ごうと近所の人たちと協力して店の前に土のうを積みました。川の水は店の手前まで来たということで、木本さんは「ここからは川の様子がみえず、状況がわからなかったのが怖かったです。川の流れがそのまま収まるのかわからず、とても不安です」と話していました。」

○本日の新聞各紙は、右の国土地理院提供による“倉敷市真備町周辺の浸水推定図”を一斉に配信している。毎日新聞は『ツイッター投稿の写真や動画を活用』との見出しのもと、次のように報じていた。「国土地理院は10日、記録的な豪雨で河川が氾濫した岡山県倉敷市真備町地区の浸水域と、浸水の深さを示した推定図を公表した。一般の人がツイッターに投稿した写真や動画に映り込んだ建築物などから浸水範囲の端を推定し、地理院の標高データと組み合わせて作製した。浸水の深さは推定で最大約4.8メートルだった。作製した図は1級河川の高梁川に注ぐ小田川が氾濫し、浸水が最も深刻だった7日時点のもの。小田



川が合流前に蛇行する地点付近で特に浸水が深くなり、広い範囲で深さ3～4メートルまで水につかったことが示された。浸水域は堤防の決壊地点から北東側に大きく広がっており、国土交通省によると、最大で約1200ヘクタールに及んだとみられる。国土地理院によると、今回の推定図は倉敷市が事前に作製していたハザードマップともおおむね一致するという。悪天候が続くと雲の影響で航空写真が撮れず、浸水域を示す図の作製が困難になる可能性があったため、地理院は今回の手法で初めて図を作製したとしている。(署名記事)



[2018年7月13日(金)]

○右の写真は7月13日付け産経新聞の1面に掲載されていたものである。筆者が以前から拘っていたのは、もし上の写真のみが掲載されていたのでは、それが1階建てなのか2階建てなのかが分からず、下の写真が加わったことによって、報道価値は2倍にも3倍にもなるであろうと云う点であった。7日の写真をよく見ると、屋根の上には救助を待つ人々の姿が捉えられていて、緊迫感が読者にも伝わってくる。もし可能であるならば、右の写真に正確な位置情報を付加して戴けたら、報道価値はさらに高まったであろう。特に災害報道の場合には、正確な日時と場所の特定が極めて重要であって、一例として、東日本大震災の津波で被災したある石巻市の小学校は被災の翌朝に屋上に避難しているところを新聞社のヘリに撮影されたので、すぐに救助されるものと期待していたが、場所の特定が遅れたため、何とその後10日間を孤立状態に置かれると云うことがあった。報道機関には(特に災害報道の場合には)、センセーショナルな記事や写真を掲載してお終いではなく、その結果がどうなったのかをしっかりとフォローして戴く必要があるのではなかろうか。

[2018年7月21日(土)]

○今朝の東京新聞社説は『国会あす閉会 政権の横暴が極まった』と題して、安倍政権の国会運営を批判している。「通常国会があす閉会する。与党は延長会期中、国民への影響が懸念される「悪法」の成立を強行する一方、森友・加計問題の解明にはふたをしてしまった。安倍政権の横暴が極まったのではないか。あす会期末を迎える通常国会はきのう事実上閉会した。実質的な最終日、与党が成立を図ったのがカジノを中核とする統合型リゾート施設(IR)整備法案だった。そもそも刑法が禁じる賭博を一部合法化する危険性やギャンブル依存症患者を増やす恐れがある法案だ。地域振興や外国人の集客に本当に役立つのか、審議を通じても疑問は解消されない。法案成立後に政令などで決める事項が約330項目にも上る。そんな法案を成立させていいのか。延長国会の期間中、西日本を豪雨が襲い、200人以上が亡くなった。猛暑の中、多くの被災者が生活再建を急ぐ。避難生活を余儀なくされている方は依然多い。生活再建や復旧、復興に向けた策を練り、法の不備を補い、予算を確保することこそが、国会が優先すべき課題ではなかったか。しかし、会期末の限られた時間は安倍政権が優先した「カジノ法案」の審議に費やされ、寸断された道路や鉄道、堤防が決壊した河川を所管する石井啓一国土交通相が答弁に追われた。災害対策より賭博か、との批判が出て当然だ。西日本豪雨では、気象庁が厳重警戒を呼び掛けた5日夜、自民党議員が「赤坂自民亭」と題する宴会を開き、安倍晋三首相や小野寺五典防衛相らが参加していた。豪雨発生時から緊張感を持って災害対応に当たっていたのか、疑問を抱かせる振る舞いだ。与党は延長国会で参院議員定数を6増やし、比例代表の一部に優先的に当選できる「特定枠」を導入する改正公職選挙法も成立させた。法律が求める抜本改革に程遠く「合区」対象選挙区で公認漏れした自民党現職議員の救済策にほかならない。こんな制度をつくり、恥じることはないのか。森友学園をめぐる問題では財務省の公文書改ざんが明らかになり、佐川宣寿前国税庁長官による国会での偽証も指摘されている。加計学園は愛媛県に嘘をついたと主張する。国民の多くが疑念を抱くのに、与党はなぜ事実を解明しないのか。政治権力を集める首相や官邸への配慮なのか。国会で多数を占めれば、何をやっても許される。政権がそんな考えで国会を運営したとしたら、国民を愚弄するにも程がある。」  
☞ 大変悲しいことに昨今の安倍政権のやりくちを見ていると、わが国が衰亡に向って坂道を転がり落ちているように思えてならない。政治に品性がなくなると、立法も司法も道連れにされ、経済も、そして教育・文化までもがおかしくされてしまう。少しでも政治を良くするためには一体どこから手をつけたら良いのだろうか。安倍官邸に立てをつくと要職に就くことができなから、と云うのは本当だろうか。あの参院議員定数6増案に賛成票を投

じた小泉進次郎氏と、投票を棄権した船田元氏との違いは何だったのだろうか。そもそも正常に機能しない参議院など要らない、と云う議論はなぜ起こらないのだろうか。世の中、解らないことだらけである。

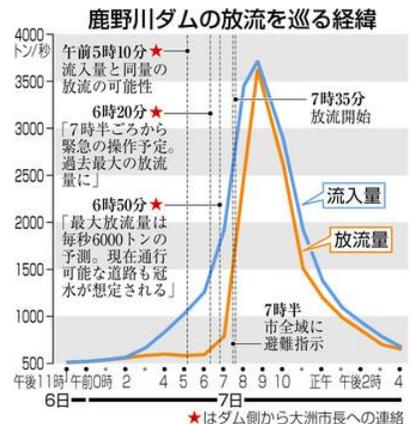
[2018年7月23日(月)]

○西日本豪雨災害において、ダムの放流と災害との関係がどうであったのか注目されている。この点に関して今朝の東京新聞は『ダム放流5分前避難指示 大規模浸水の愛媛・大洲』と題する記事を総合面に掲載していたので、以下に転載させて頂く。「西日本豪雨で氾濫した愛媛県の肱川上流にある野村ダム(西予市)と鹿野川ダム(大洲市)が、安全とされる基準の6倍の量を放流した問題で、大洲市が住民に避難指示を出したのは、鹿野川ダムが大量放流を開始する5分前だったことが22日、関係者への取材で分かった。ダム側と行政は放流の2時間半前からホットラインでやりとりしていたが、生かし切れなかった。大洲市と西予市では放流後に大規模な浸水被害が起きるなどして、計9人が犠牲になった。国土交通省が情報提供の経緯を検証している。国交省四国地方整備局や大洲市によると、7日午前5時10分、鹿野川ダムを管理する同整備局の山鳥坂ダム工事事務所長から二宮隆久市長にホットラインで、ダムがあふれるのを防ぐため流入する水をほぼそのまま流す操作をする可能性がある」と連絡があった。6時20分は「午前7時半ごろから操作する見込み。過去最大の放流量になる」6時50分は「最大放流量は毎秒6,000トンの予測。危険だ」との内容だった。だが市が浸水の恐れがあると判断し、市全域に避難指示を出したのは午前7時半。放流は7時35分から実施され、最大放流量は安全とされる基準である毎秒約600トンの6倍に当たる約3,700トンだった。大洲市では、肱川の水位を避難指示の基準としていた地域はあるが、ダムの放流量は基準になっていなかった。午前7時半前に国交省大洲河川国道事務所の予測で最大水位8.15メートルと伝えられ、避難指示を判断した。大洲市では住宅2,900棟が浸水被害に遭い、水が流れ込むなどして3人が死亡、土砂災害で1人が亡くなった。西予市では5人が亡くなった。国交省は「放流操作はマニュアル通り行い、適切だった」とする一方、情報提供を巡り課題があったとして、有識者や行政を交えた検証の会合を設置している。大洲市危機管理課は「避難指示に問題があったかは、国の検証に任せている」としている。市はダムの放流量に伴った避難指示の基準を設けることも視野に入れ、今後見直しを検討する。」

○また、同日の東京新聞社会面には『西日本並み雨量なら54万人孤立 東京の豪雨対策進まず』と題する以下の記事を掲載していた。「224人が死亡した西日本豪雨の被害は、首都・東京にとっても人ごとではない。都内で豪雨が増える傾向にあり、都は対策に取り組んでいるが、十分とは言えない。各家庭でも豪雨時の注意点を知り、備えが必要だ。(署名記事)「西日本豪雨のような雨が降れば荒川が氾濫する可能性は十分にある」。水害の恐ろしさを紹介した「首都水没」の著者で、元江戸川区土木部長の土屋信行さんはこう指摘する。西日本豪雨では少なくとも20地点で、3日間の降雨量が500mmを超えた。国土交通省は2016年、荒川上流の埼玉県を中心に降雨量が3日間で500mmを超えれば、下流の都内で堤防が決壊、大規模な浸水被害が起きる、とのシミュレーションをまとめている。荒川の下流域は「海拔ゼロメートル地帯」だ。シミュレーションでは、午前4時に北区で堤防が決壊した場合、浸水域は都内東部だけでなく、中央区や千代田区のオフィス街にまで広がる。都心の地下鉄駅は多くが水没。死者は地下鉄構内を除いて2,300人、孤立は54万人と見積もった。流域の人口が多く、浸水面積が広いため被害も大きい。土屋さんは「多摩川や江戸川、都心部の中小河川も氾濫する恐れはある」と警告する。都によると、豪雨は



基準量の約6倍に当たる水が放流された鹿野川ダム = 9日、愛媛県大洲市で



荒川流域に想定最大の3日間632mmが降った場合の浸水想定区域図。国土交通省が2016年に作成した。赤色が濃いほど深い。シミュレーションはこれも参考にした。(7月23日付け東京新聞より)

荒川流域に想定最大の3日間632mmが降った場合の浸水想定区域図。国土交通省が2016年に作成した。赤色が濃いほど深い。シミュレーションはこれも参考にした。(7月23日付け東京新聞より)

都内で増加傾向にある。滝のように降り、傘が役に立たない非常に激しい雨(1時間50mm以上)は、1980年代は観測されない年もあった。2000年以降は都内の20%以上の観測所で計測される年も多い。コンクリートなどで埋められた街が温められるヒートアイランド現象や、地球温暖化の影響が考えられるという。2010年には板橋区などで800棟、2013年には世田谷区などで500棟の床上、床下浸水が発生。豪雨時は河川の氾濫だけでなく、雨水が下水道管から河川に流入する前に、マンホールなどからあふれる「内水氾濫」も起きる。都内では近年、内水氾濫の浸水被害が全体の8割を占めている。都は下水道管の増強や、ポンプの設置などの対策に取り組んでいる。23区内で対策が必要とされる54地区のうち、工事完了は3割の16地区。地下鉄や電線など地下利用が進み、工事が難しいという。全地区で工事を終える時期の見通しは立っていない。」



豪雨による水害が想定される荒川(中央)の下流域。左は合流する中川 =東京都葛飾区上空で(7月23日付け東京新聞より)

○話は変わるが、今朝の東京新聞筆洗には次のような世相風刺のコラムが掲載されていた。「徳川幕府創成期、京都奉行だった板倉勝重のところに、博打で大負けした男が「生きていけません。金を取り返してもらえませんか」と訴えた。『江戸の名奉行』(丹野顯さん)にあった▼当時、博打は無論ご法度。奉行は博打で勝った者と負けた者を呼び出し「双方とも百日の入牢を申し付ける。また勝った者は全部負けた者に返せ」。加えて、その後、博打で負けた者は訴え出れば金を取り返してやり、勝った者は百日間入牢させるというお触れを出し、この結果、博打は自然と消えたという。「誠に人を損ないたまわず、寛仁大度(かんじんたいど)の捌(さば)き」と評判になった▼カジノ解禁の統合型リゾート施設(IR)整備法を成立させた安倍政権からすれば、この奉行がとんだ変わり者に見えるだろう▼博打をさせぬとはもっての外。観光立国、経済成長、地域振興につながるのではないか。「負けた? それはおまえが悪い」「心配するな。金はカジノで借りられる。もう一丁勝負すればよい」▼どう理屈をつけようとも「誠に人を損ないたまひ」の方だろう。ギャンブル依存症の不安も消えず、世論は慎重だったが、結局は押し切った▼<金になりさへすればよい 人の難儀や迷惑に遠慮していちや身が立たぬ>。明治の流行歌、「あゝ金の世」が平成の世に聞こえる。国民にできる対抗手段は「悪所」には決して足を踏み入れぬことか。」

[2018年7月24日(火)]

○初めて『月刊日本』8月号を書店で見かけ、読ませて頂いた。これまで全く馴染みのない月刊誌であったが、論説で見知った方々も多く寄稿していた。ウィキペディアで検索してみると、「ケイアンドケイプレス発行の論壇誌。1997年4月創刊。アール・エフ・ラジオ日本で報道部長、取締役論説室長を務めた南丘喜八郎が主幹となり「わが国の真の自立と再生」をキャッチフレーズに創刊した保守系雑誌、とあった。特集記事は次の通りであった。

【特集①】災害大国・日本をどうする!

亀井静香:西日本豪雨は人災だ / 二階俊博:国土強靱化に邁進する / 大石久和:災害対策を怠れば日本は最貧国になる / 菅野 完:安倍政権の無為無策が被害を拡大させた

【特集②】沖縄の声に心耳を澄ます

「生きる」:沖縄全戦没者追悼式での相良倫子さんの朗読詩より / 本誌編集部:牛島満と沖縄戦 / 國場幸之助:沖縄の想いを届ける

【特集③】国民を貧しくしたアベノミクス

菊池英博:[高プロ]は過労死促進法だ / 三橋貴明:竹中平蔵のための経済財政政策 / 小林 節:諮問会議に立法権はない / 藤井裕久:アベノミクスを推進した学者の大罪

【特集④】日本を覆う「不安」の正体

大澤真幸:日本は永遠に対米従属を続けるのか / 中島岳志:何がテロ、クーデターを招いたのか / 石田勇治:明確な自覚なくナチスに協力した人たち / 佐高 信:反逆こそ正義也

特に注目したのは、主幹である南丘喜八郎氏の巻頭言はじめ、多くの論者が安倍政権を痛烈に批判していることで、その範囲は国会運営のみならず、外交政策や経済政策などあらゆる分野に及んでいた。偶々オウム



真理教事件の死刑執行や西日本豪雨災害との関係で「赤坂自民亭」がやり玉に挙がっているが、本質的には保守系雑誌であるにも関わらず、安倍政権の目に余る腐敗墮落、無為無策ぶりを心底より憂えていると云う内容の論説が多く、概して共感を覚えるものであった。

[2018年7月25日(水)]

○今朝の『君が代判決 強制の発想の冷たさ』と題する東京新聞社説を以下に転載させて頂く。「卒業式で君が代を歌わなかったから定年後に再雇用されない。その不当を訴えた元教諭の裁判は1,2審は勝訴でも、最高裁で負けた。良心か職かを迫る。そんな強制の発想に冷たさを覚える。もともと1999年の国旗国歌法の成立時には、当時の小渕恵三首相が「新たに義務を課すものではない」と述べた。野中広務官房長官も「むしろ静かに理解されていく環境が大切だ」と。さまざまな思いへの理解と寛容があったのではないだろうか。だが実際には異なった。東京では、教育長が2003年に「校長の職務命令に従わない場合は、服務上の責任を問われる」と通達を出した。強制の始まりである。入学式や卒業式は儀式であり、式典としての秩序や雰囲気求められるのは十分に理解する。一方で国旗国歌に対し「戦時中の軍国主義のシンボルだ」と考える人々がいることも事実である。教室には在日朝鮮人や中国人もいて、教師として歌えない人もいる。数多くの教員が処分された。憲法が保障する思想・良心の自由との対立である。強制の職務命令は違憲でないのか。しかしこの問題は2011年に最高裁で「合憲」だと決着している。間接的に思想・良心の自由を制約するが、法令上の国歌の位置付けと公務員の職務を比較衡量すれば正当である。そんな理由だった。仮にその判断を前提にしても、重すぎる処分には断固として反対する。最高裁も2012年に「減給以上の処分には慎重な考慮が必要だ」と指摘した。思想信条での不利益だから当然である。今回の原告22人は2007～09年に定年で再雇用を求めたが拒否された。現在の希望者全員が再雇用される制度の前だった。その点から最高裁は「希望者を原則として採用する定めがない。任命権者の裁量に委ねられる」とあっさり訴えを退けた。失望する。1,2審判決では「勤務成績など多種多様な要素を全く考慮せず、都教委は裁量権の逸脱、乱用をした」とした。その方が納得がいく。再雇用は生活に重くかかわる。君が代がすべてなのか。良心と職とを天秤にかける冷酷な選別である。日の丸・君が代は自発的に敬愛の対象となるのが望ましいと思う。自然さが不可欠なのだ。高圧的な姿勢で押しつけければ、君が代はややもすると「裏声」で歌われてしまう。」☒ 最高裁が相変わらず時の政権に支配されていることにはもう驚かない。文末の「裏声」について、丸谷才一氏の『裏声で歌へ君が代(新潮社,1982)』はもう随分昔の話なので内容は忘れてしまったが、同氏による箱書きを転載させて頂くと、以下のごとくである。「政治的人間といふ言葉がある。政治が人生のいちばん大事な主題である人間、といふ意味だらう。わたしは政治的人間ではない。しかし、そんな人間にこそ政治は襲ひかかるし、あるいはそんな人間ほど、政治に襲ひかかられたとを感じるものらしい。すくなくともわたしは幼いころからずっと、そんなふうに感じて鬱陶しい思ひをしながら、現代史とつきあってきた。案外、たいていの人がさうなのではなからうか。そのへんの消息をわたしは何とか書いてみたいと思った。そこからはいつてゆけば、現代人を悩ましてゐる、そしてわたしを子供のころから悩ましてゐる、国家とは何かといふ問への答も、おぼろげに浮びあがるかもしれないといふ気がした。つまりこれは非政治的人間の書いた政治小説である。蝶の嫌いな男は蝶類図鑑は編まないけれど、小説家にはそんな態度は許されないのだから仕方がない。」評者の山崎正和氏は「作者はこの本の中で、一貫して国家に対する二重感情を描いているんだと思う。『君が代』が実は誤解された恋の唄だったり、『日の丸』は農耕民族の素朴な太陽崇拝の象徴にすぎなくて、そこには近代国家としての何らのイデオロギイ的主張もないというのは、その限りにおいては救いでもあれば、やりきれない点でもある」と述べている。丸谷才一氏には一度、ジェイムズ・ジョイスの『ユリシーズ』で苦勞させられた覚えがあるが、この機会に『裏声』をもういちど読み直してみたい。

[2018年7月26日(木)]

○今朝の東京新聞筆洗を転載させて頂く。「小説を読んでもらうことは、初対面の人に自分の車に乗ってもらうのと同じだ。『アヒルと鴨のコインロッカー』などの作家、伊坂幸太郎さんがこんなことを語っている▼初対面の人を車に乗せることは難しい。だから、冒頭部分に知恵を絞る。笑わせ、驚かせ、はっとさせ、車に乗せるため、読者をひきつけようと心掛ける▼このたとえでいえば、とても車に乗れぬ、3年に一度の大芝居の冒頭のつまらなさ、迫力のなさである。自民党総裁選。さあ幕が上がったと思ったら、岸田さんがはや出馬を断念し、安倍さんの三選を支持するとおっしゃった。岸田さんの支持で安倍さんは党内の6割方を固めたそうな▼岸田さんとしては勝てそうもないし、負ければ反主流派として冷や飯を食うことになる。かわいい子分を思えば…。そんなところか。分からぬでもないが、それでは、己の志はどうなるのだと大向こうからはきつい

やじも飛ぶだろう▼安倍さんとは異なる政治の考えをお持ちのようである。ならば勝とうが負けようが出馬し、意見を戦わせる選択はなかったか。たとえ敗れても、その志と心根を買う人も現れよう。それが次の次その次につながるものであろうに、迷った末に不出馬では悪い印象しか残らぬ▼堂々たる論戦が見たい。どうなるかは分からぬとはいえ、第一幕でつまずいた芝居にあまり良い予感はないが。」

- もう一つ、東京新聞社説も『自民党総裁選 安倍3選ありきでなく』と同じ問題を取り上げている。「安倍晋三総裁(首相)が連続3選を目指す9月の自民党総裁選。安倍氏優位とされるが「安倍政治」の是非を問う機会でもある。3選ありきでない、複数候補による活発な政策論争を期待したい。自民党総裁選は3年に一度行われる。3年前の2015年は無投票で安倍氏の再選が決まった。選挙戦になれば6年ぶりだ。岸田文雄政調会長が立候補見送りを表明したため、現職の安倍氏と石破茂元幹事長との対決が軸となる。野田聖子総務相も立候補を目指す。推薦人集めが難航しているとの見方もある。衆参両院で多数を占める政権与党の党首選は、事実上の首相選びだ。一政党内の手続きでも、党員以外の多くの国民の目が光っていることを忘れるべきではない。仮に安倍氏が連続3選を果たせば、最長で2021年9月まで首相を務めることができる。第1次内閣の1年間と合わせれば、在任期間が戦前、戦後を通じて最長となる可能性すら出てくる。しかし、すでに長期政権の弊害が顕在化していることを直視する必要がある。第2次内閣発足から5年半がたった。首相官邸に人事権を握られた官僚が権力中枢に付度するようになったのではないかと。首相らによる関与の有無が問題となった森友、加計両学園をめぐる問題はその弊害の表れだろう。一方、衆院小選挙区制や政党交付金制度で、選挙での公認権や政治資金の配分権が政権中枢に過度に集まり、与党議員が首相官邸にももの言えない雰囲気できつつある。それは三権分立という民主主義の原則を脅かしかねない。特定秘密保護法や安全保障関連法「共謀罪」法、「カジノ」法など、国民の間で反対や懸念が強い法律を強引に成立させた安倍政権の政治手法の問題もある。成長重視の経済政策の妥当性も問われるべきだろう。総裁選ではこうした「安倍政治」そのものを争点に位置付けるべきである。安倍氏の陣営は出身派閥の細田派や麻生、岸田、二階各派などの支持を得て、国会議員票の7割近くを固めたとされる。政権安定という大義のほか、閣僚や党役員などのポスト確保という思惑があるのだろうが、そうした「派閥の論理」にはうんざりだ。今回から制度が見直され、党員・党友ら地方票の重みが増した。政治に新たな地平を開くのはいつも地方の声だ。党員以外の意見にも耳を傾け、より国民に近い立場から首相選びに参画してほしい。」 岸田文雄氏の総裁選への出馬辞退は「赤坂自民亭」の写真を見れば明らかではないか。あの時、安倍首相が考えていたのは、西日本豪雨災害やオウム真理教事件の死刑執行のことではなく、9月の総裁選をいかに乗り切ると云うことであつたらしい。一方でトランプ大統領も中間選挙を控えて、同じようなことを考えているのであろうが。

2018年7月26日

文責：瀬尾和大